

令和2年度 CSR活動報告書

10年後に向けたビジョン

We make

NEW LIFE CENTER

暮らしの真ん中から、まちに彩りを創ろう。

令和3年7月



株式会社 新都市ライフホールディングス

Share the Smile

～人が輝く街、笑顔が行き交う施設～

当社は、総合的な商業デベロッパーとして、
環境と人にやさしい施設づくりに全社をあげて取り組んでいます。

■ 会社概要

社名 株式会社新都市ライフホールディングス
設立 昭和53年(1978年)12月25日
本社 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
新宿オークタワー10階
資本金 4,644百万円
登録資格 宅地建物取引業、一級建築士事務所、
建設コンサルタント、マンション管理業、
警備業
主要事業 商業デベロッパー事業
管理組合受託事業
損害保険代理業
コンサルティング受託事業
地域連携活動
従業員数 240人(令和3年3月31日現在)
エリア別施設数
・東京都エリア:26
・埼玉県エリア:18
・千葉県エリア:19
・神奈川県エリア:14
・その他エリア:4

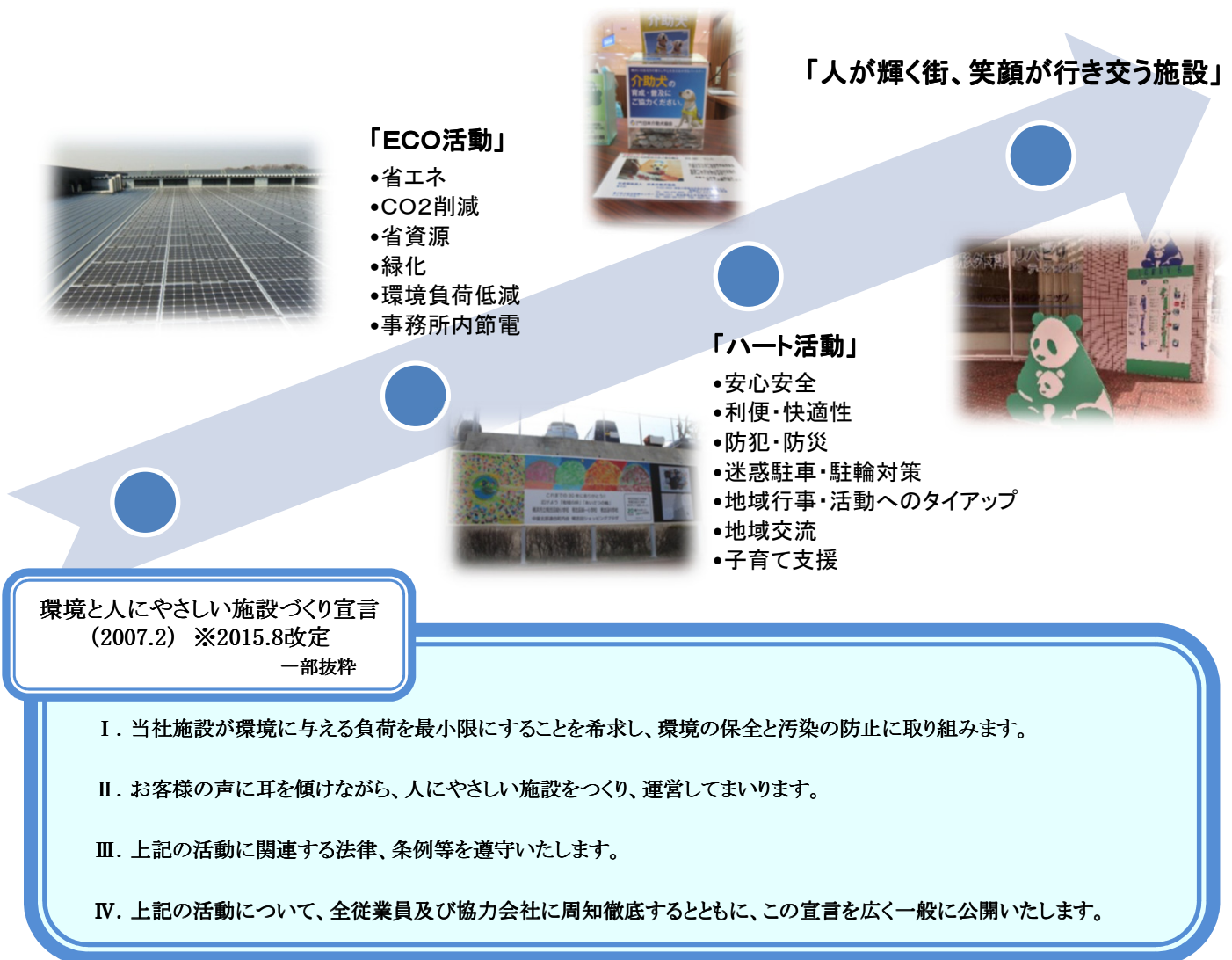
■ CONTENTS

会社概要・CONTENTS	1
当社事業の社会とのつながり	2
CSR活動の推進	
CSR活動基本方針 重点取り組み分野.....	3
CSRとSDGsの関連	4
CSR活動推進体制	5
令和2年度のCSR活動	
安心・安全な施設づくり.....	7
環境への配慮	9
地域社会への貢献	11
働き方改革の推進	15
コーポレートガバナンスの徹底.....	16
環境パフォーマンスデータ	17
社会からの評価	19



■ 当社事業の社会とのつながり

2007年 「環境と人にやさしい施設づくり宣言」を行い、
(平成19年) 「ECO・ハート活動」を通じて環境・社会貢献活動を実践



2019年 様々な社会課題の顕在化・深刻化を受け、当社の事業活動を通じて
(令和元年) 持続可能な社会の実現に貢献するための取り組みを推進するため、
「CSR活動基本方針」及び「CSR活動実施要綱」を策定

■ CSR活動の推進

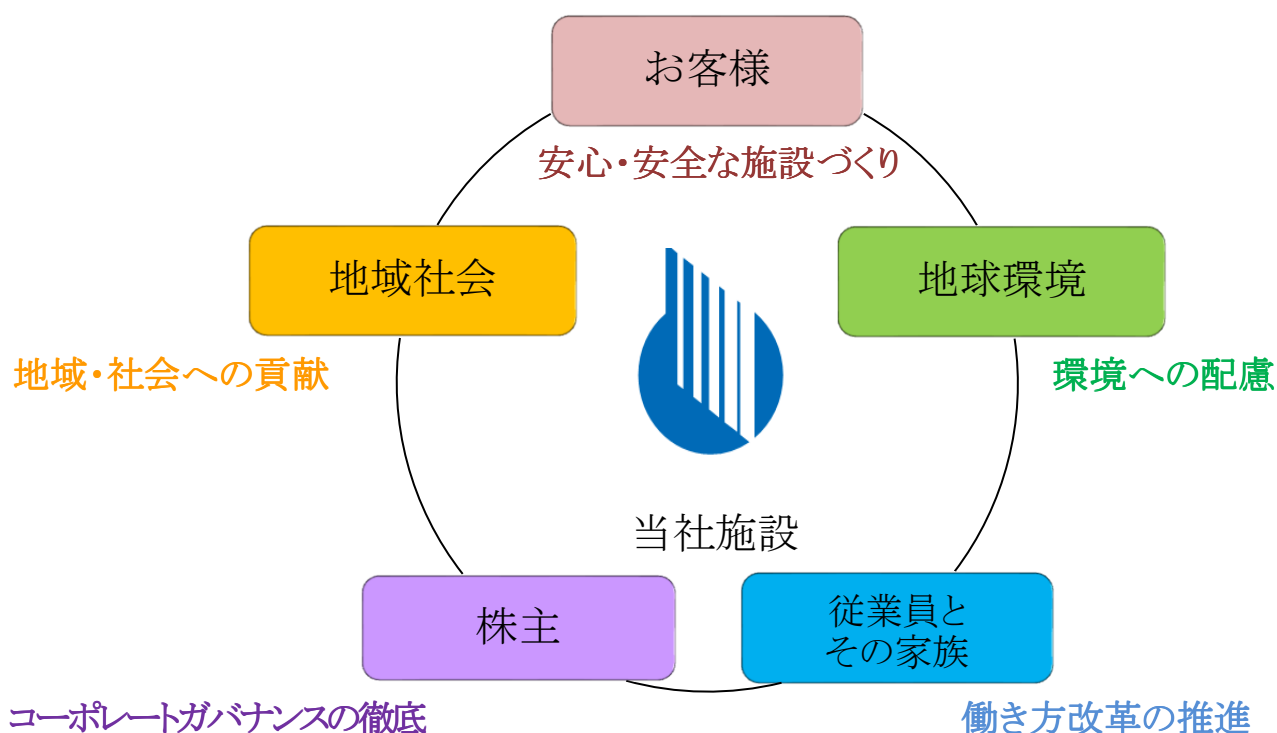
【CSR活動基本方針】

私たちは、企業理念である「人が輝く街、笑顔が行き交う施設」を実現することを使命として日々活動しています。

その中で、社会的責任を果たすことも重要な企業の役割の一つであると位置付け、これに積極的に取り組むことにより、すべてのステークホルダーの皆様への社会的責任を果たすとともに、持続可能な社会の実現に繋がるCSR活動を推進してまいります。

【重点取り組み分野】

当社は、ステークホルダーの皆様のニーズや期待に応え、社会に貢献しながら持続的に成長していくため、各ステークホルダーに対し果たすべき責任をCSRの重点取り組み分野に設定しています。



【CSRとSDGsの関連】

CSR活動への取り組みを通じて各重点取り組み分野に対応するSDGsの達成にも貢献していきます。

安心・安全な施設づくり

お客様(※)とのコミュニケーションを通じて、ニーズの把握に努め、地域にとって有用で、安心・安全な施設づくりに取り組みます。

※お客様…来館者様・入居テナント様を表しています。



環境への配慮

省資源活動や環境負荷の低減に努め、環境の保全と汚染の防止に取り組みます。



地域社会への貢献

当社の施設を基盤としたまちづくりや地域再生、さまざまな文化・社会貢献活動等を通じて、地域の価値向上に取り組み、地域社会へ貢献していきます。



働き方改革の推進

働きやすい職場環境や仕組みづくりを通じて、従業員の生産性やモチベーションの向上、成長の実現をサポートするとともに健康な心と体の維持向上を目指します。



コーポレートガバナンスの徹底

コンプライアンス体制やリスク管理など、内部統制機能の強化を通じて中長期的な企業価値の向上を図ります。

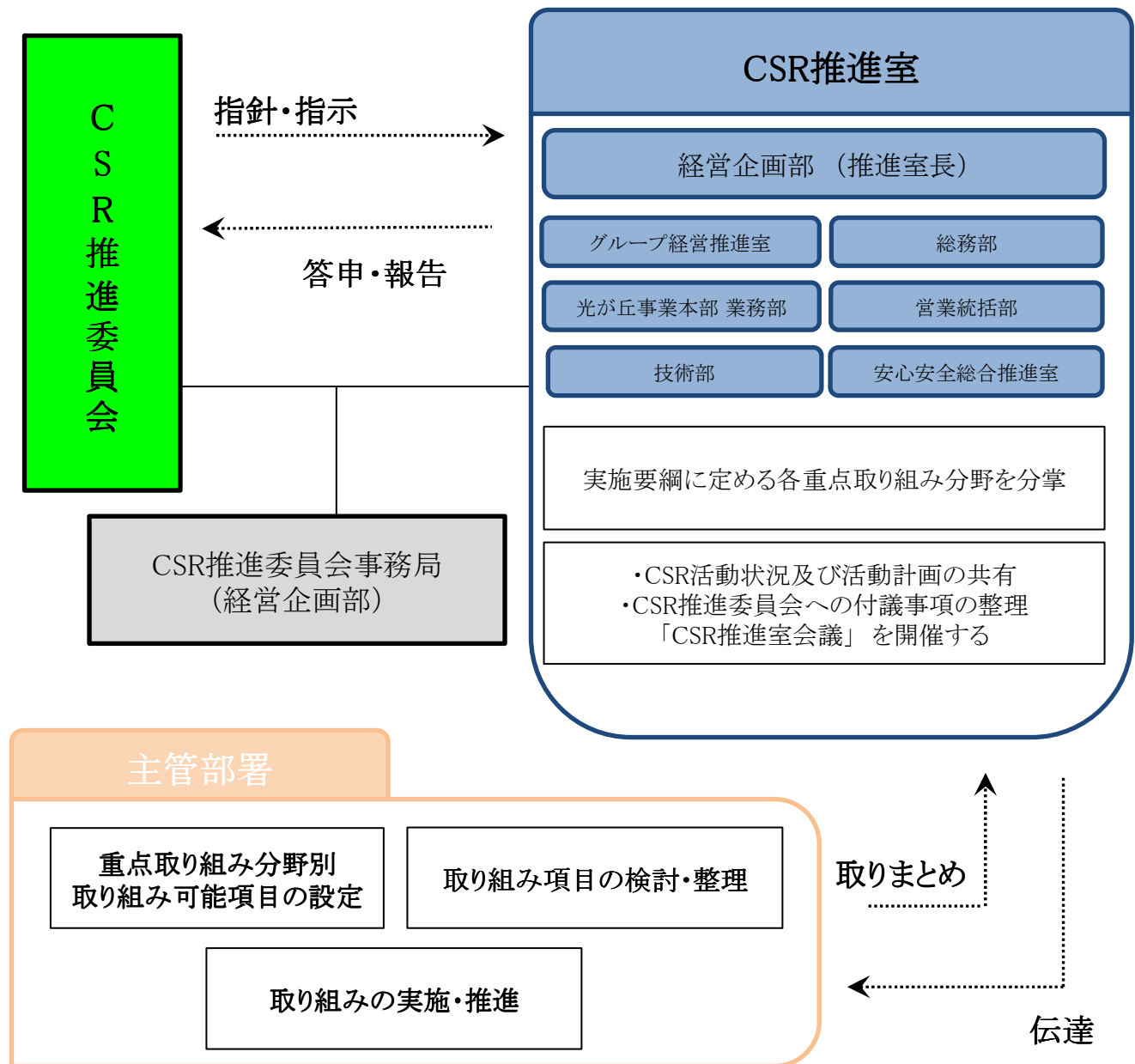


【CSR活動推進体制】

全社でCSR活動を推進するにあたり、本活動に関する重要事項についての意思決定を行うため、CSR活動推進体制を構築しています。

当社のCSR活動に関する重要事項の意思決定機関としてCSR推進委員会を設置し、活動方針の策定や活動の推進方法及び進捗状況等のほか、省エネルギー法や地方公共団体条例に基づく計画書・報告書について検討・審議しています。また、その下部組織としてCSR推進室を設置し、各重点取り組み事項を担う主管部署における活動計画・活動内容に関する連携を行っています。

(推進体制イメージ)



■ 令和2年度のCSR活動

令和2年度においても、様々なCSR活動を実施してまいりました。
ここでは、その主な取り組みの一部を紹介します。

安心・安全な 施設づくり

- ・ 防災への取り組みの推進
- ・ 品質・お客様満足度の向上

- ・ 省エネへの対応
- ・ 脱炭素化社会へ向けた取り組み

環境への配慮

地域社会への 貢献

- ・ 施設活性化による地域貢献
- ・ IMAホールにおける地域貢献活動
- ・ 販売促進活動を通じた地域活性化

- ・ ライフワークバランスの推進
- ・ 職場環境における安全の維持・向上
(新型コロナウイルス感染症対策)

働き方改革 の推進

コーポレート ガバナンスの 徹底

- ・ コンプライアンスの徹底
- ・ 情報セキュリティ対策

安心・安全な施設づくり



防災への取り組みの推進

当社は「防災等対策マネジメント要領(BCM)に基づき、管理する施設や事務所等において防災訓練を毎年実施しています。

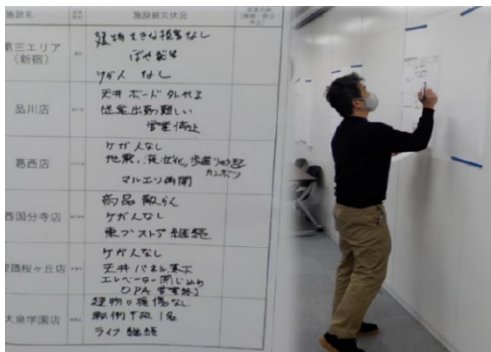
<赤羽パルロード I・アピレ>

赤羽パルロード I・アピレでは、テナント従業員との共同で消防訓練を実施しました。施設内での出火を想定し、初期消火や避難誘導手順、防火設備の重要性の確認を行うとともに、避難誘導訓練として、声出しとジェスチャーの練習を行いました。



<社内防災訓練>

就業時間外における災害発生時の対応実装化を目的に、大規模地震が発生したとの想定で、1次参集者に指定された社員が自宅から指定事業所に参集し、本社に設置された災害対策本部との防犯無線機を用いた連絡を行う「参集訓練」を実施しました。



これらの訓練を通じて得られた成果と課題について検証し、更なる改善を行い、安心・安全な施設づくりに引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

安心・安全な施設づくり



品質・お客様満足度の向上

当社は日頃より、安心・安全な施設づくりを推進し、品質・お客様満足度の向上につながるサービスや設備の充実に取り組んでいます。

<光が丘IMA>

光が丘IMAにおいては、令和2年12月の大規模リニューアルを実施するにあたり、共用部において、より安心・安全に配慮した設備機器の導入・更新を行いました。

子育て世帯の利便性向上

4階フードホールではベビールームや幼児用トイレ、キッズスペースを新設し、子育て世帯に向けた施設の利便性の向上を図りました。



キッズスペース



ベビールーム(ベビーベッド)

バリアフリー性能の向上

移動等円滑化経路、視覚障害者用インターホンや点字ブロックを整備するとともに、IMAホール内ではお客様用トイレ階段への手すり設置や、客席に車椅子スペースを表示し、バリアフリー性能の向上を図りました。



お客様用トイレ 手すり



点字ブロック



IMAホール客席
車いすスペース

環境への配慮



省エネへの対応

令和2年度も複数の施設において、照明器具更新時期に合わせたLED化を実施しました。LED化により、従来器具を使用する場合に比べて省エネ効果が期待されます。

今後も計画的にLED化の推進に取り組んでまいります。

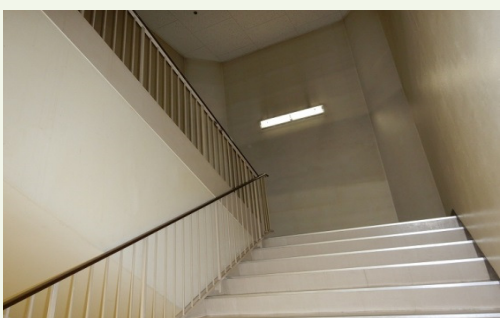
パトリアせんげん台 店内



アルーサ北与野 会議室内



パトリア品川 バックヤード階段



パトリア桶川 バックヤード階段



光が丘IMA IMAホール



環境への配慮



脱炭素化社会へ向けた取り組み

<太陽光発電による再生可能エネルギーの活用>

再生可能エネルギーを有効に活用するため、光が丘IMA中央館の立体駐車場屋上 及び野田みずきSC I期の屋根に太陽光発電装置を設置し、平成26年度より売電を開始しています。

令和2年度 発電実績とそれによるCO2削減量

施設	発電量(KWh)	CO2削減量(kg)※1
光が丘	137,789	74,612
野田みずき I	52,839	28,612

※1 1,000kWhあたり541.5kgで換算

<エコキャップ回収運動>

平成20年8月より、本社をはじめ各拠点にてペットボトルキャップ回収運動(エコキャップ運動)を実施しています。エコキャップ運動はリサイクルの促進、CO2の削減、医療支援を目的とし、回収したキャップはリサイクル業者を通じて「NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会(JCV)」へ寄付され、発展途上国の子どもたちへのワクチン代として役立てられています。

令和2年度 ペットボトルキャップ回収実績

回収重量(kg)	回収個数	CO2削減量(kg)※2
760	326,800	2,394

(参考)前年度までの累計回収実績 (平成20年度～令和元年度)

回収重量(kg)	回収個数	CO2削減量(kg)※2
18,755	8,065,335	59,078

※2 キャップをゴミとして焼却した場合の発生量
(キャップ1kgで約3.15kgのCO2が発生します。)

地域社会への貢献



施設活性化による地域貢献

当社は新規施設の開発や既存施設のリニューアル等において、地域のお客様のニーズを捉えた施設づくり 及び 施設の活性化に取り組み、施設運営を通じて街の魅力向上を目指しています。

令和2年度においては、新宿中央公園芝生広場における交流拠点施設として「SHUKNOVA」が開業したほか、「光が丘IMA 中央館」における1987年(昭和62年)の開業以来初となる大規模リニューアルの実施により、地域の人々のライフスタイル向上、地域社会の発展に貢献しました。

<SHUKNOVA 開業>

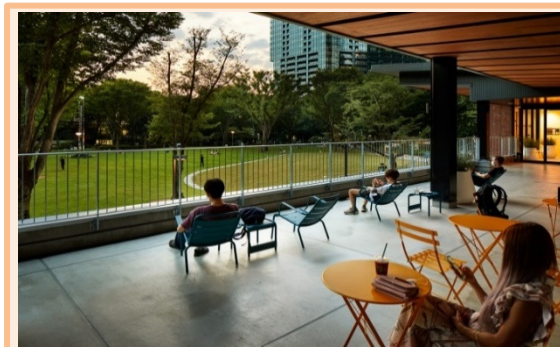
新宿区が策定した「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、Park-PFI(公募設置管理制度)を活用して当社が企画・開発を行い、令和2年7月16日に開業しました。新宿区としては、Park-PFIを活用した初の公園整備事例であり、さまざまな人たちが憩い交流する場となっています。

施設コンセプト 「SHUKUBA RE BORN」

緑溢れる公園の貴重な財産を活かしつつ、江戸時代には宿場町として栄えた新宿の活気を発展させ、地域の方々やオフィスワーカー、来街者の方々が憩い交流するかつての「宿場町の縁側空間」の実現を目指しました。

SHUKNOVA 施設概要

所在地	東京都新宿区西新宿二丁目 11番5号(新宿中央公園内)
敷地面積	1,104.60㎡
床面積	1,233.29㎡
構造	鉄骨造2階建て
竣工	令和2年6月
開業	令和2年7月16日
テナント	むさしの森Diner(1F) スターバックスコーヒーカフェ(1F) PARKERS TOKYO(1・2F)



<光が丘IMA リニューアルオープン>

令和2年12月8日に光が丘IMA中央館専門店街がリニューアルオープンしました。

1987年(昭和62年)のオープンから33年が経過し、中央館専門店街をライフスタイルの変遷とともに多様化するニーズに応えるため、103店舗のパートナーショップとともに「イマミセ」として暮らしの新たなコミュニティの場へと生まれ変わりました。

リニューアルコンセプト 「わたしのイイね! プレイス」

「お気に入りが見つかる」「あたらしい体験が見つかる」「つながりが生まれる」

そんなイマからはじまるステキな毎日を発信します。

7つの
ライフテーマを
アップデート!

食

飲食

ライフ
スタイル

子育て
&
ファミリー

イベント

居心地

趣味
余暇



<光の広場>

光が降り注ぐ、開放的な空間。

人々が集まり賑わうテラス。

大空間イベントスペースとしてリニューアル。

人々が集まり、憩い、賑わうことができるテラスへ一新しました。



<IMA DINING>

子育てママやファミリーにうれしい。

使い方多彩なコミュニティ空間。

エリア初の「フードホール」は、本格的な料理も堪能できるほか、パーティールームやキッズプレイエリアを備えた使い方多彩のコミュニティ空間となっています。



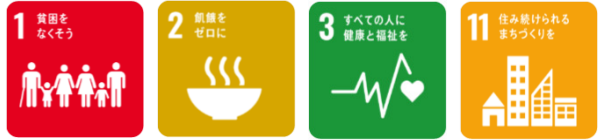
<IMAストリート>

店舗・空間とともに生まれ変わる。

新しい日常を提案するストリート。

食物販やカフェなどの新しい日常を提案するストリートであり、館内と光の広場を繋ぐ一体感を演出しています。

地域社会への貢献



IMAホールにおける地域貢献活動

光が丘IMA 4階にある「IMAホール」では、年間を通じて施設の賑わいを創出し、地域への文化や芸術の発信を目的にクラシック音楽、演劇、落語等の公演を開催しています。

「IMA寄席」は春風亭正朝師匠が1989年(平成元年)の第1回以来主任を務め、木戸銭100円から気軽に本格的な落語を楽しめる落語会として長年地元で親しまれている、IMAホールの看板公演です。この木戸銭は、地域貢献活動の一環として、練馬区社会福祉協議会へ寄付しています。

光が丘IMA 4階 IMAホール

おまたせました!
IMA寄席が復活しました!

復活!
IMA 寄席
第363回
春風亭正朝と
その仲間たち

2020年
12月19日(土)
開場 10時50分
開演 11時30分

演目
一、寄席囃子
前座 春風亭与いち
一、二ツ目
春風亭正太郎
一、大神楽
仲入り 鏡味仙志郎
一、真打
春風亭正朝

申し込み先せんが、「復活 IMA寄席」はコロナ禍の状況をあまえ、観覧される方の人数を制限させていただくために応募抽選とさせていただきます。

※観覧を希望されるお客様が半数の抽選とさせていただきます。
※当日抽選は抽選機にて抽選させていただきます。
※ご応募の抽選、抽選結果に関するお問い合わせは受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。
※入場券の金額は抽選機にて抽選いたします。抽選の結果は抽選機にて発表いたします。

木戸銭は100円以上お気持ください!
※この木戸銭は練馬区社会福祉協議会が運営するIMAホールディングスの社会福祉事業の一環として、練馬区社会福祉協議会に寄付いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお客さまへのお願い
●ご来場の際は、手洗いやアルコール消毒及び、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
●会場内での飲食はご遠慮ください。持参された飲み物は会場内へ持ち込まないでください。
●上座の座敷がある場合は、入室をお断りする場合がございます。
●会場内での飲食は、十分な工夫の上でご参加ください。会場内での飲食は、ご遠慮をお願いいたします。
●スタッフがマスクや消毒液を使用する場合がございますのでご了承ください。

主催・お問合せ
IMA HALL
株式会社 新都市ライフホールディングス
〒03(3976)2000 (9時30分~17:00)
http://www.ima-hikarigaoka.jp/imahall/

協賛
練馬区
練馬区社会福祉協議会

抽選箱
抽選機
リブレット光が丘店
イマッセ
リニューアルオープン12月
IMAホール
IMAホール
IMAホール
IMAホール

観覧の受付口
イオン練馬店
セブンイレブン
みずほ銀行

〒179-0072 東京都練馬区光が丘5-1-1 IMA6F IMAホール
【復活 IMA寄席】係

令和 2年度 寄付金額 120,320円

〈参考〉

令和元年度寄付実績	527,620円
平成30年度寄付実績	559,384円

※ 令和2年度の「IMA寄席」は、新型コロナウイルス感染症の拡大およびIMAホール改修のため、令和2年12月以降の開催となりました。また開催するにあたり、観覧を抽選制として人数を制限する(上限250名)等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しました。

地域社会への貢献



販売促進活動を通じた地域活性化

<テナント支援を通じた生活様式の変化への対応>

飲食テナントへの売上支援とともに、新型コロナウイルス感染症によって変化した地域の方々の生活様式への対応として、西国分寺レガ・新宿アイランドIt'sの2施設で、テイクアウトイベントを実施しました。



西国分寺レガ「にしこくテラス」
屋外公共空間を活用したテイクアウトイベント



新宿アイランドIt's
補助金を活用した
テイクアウトキャンペーン

<イベント実施による地域活性化>

令和2年11月28日に洋光台中央にて、地域活性化及び常設店舗支援を目的としたイベント「ニギヤカ 1Day! in洋光台」を開催しました。

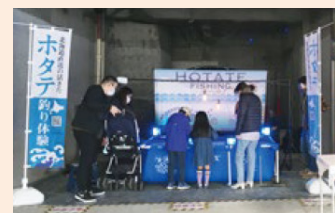
感染症対策を徹底したうえで、ワークショップや謎解きラリー、骨董市や水産物市場等を実施し、来場した近隣の方々やお子さまにイベントを楽しんでいただきました。



ワークショップ
サンドアートやジェルキャンドル等
計7か所でワークショップを開催



市場の開催
骨董市や水産物等が
集合した市場を開催



働き方改革の推進



ライフワークバランスの推進

当社は各種制度・仕組みの利用促進を通じたライフワークバランスの推進により、多様な社員一人ひとりのパフォーマンスの向上や、組織としての生産性の向上を目指しています。

<時差出勤制度・在宅勤務制度>

時間と場所の制約を取り払い、よりフレキシブルな働き方を目指して、時差出勤制度及び在宅勤務制度の整備・運用を進めています。

時差出勤制度については「社員の時差出勤に関する試行実施要領」を制定し、令和2年4月からの試行導入を経て、同年10月1日より制度として導入しています。

在宅勤務制度については、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として令和2年4月から試行導入を実施しており、運用状況を見極めたうえで、今後の働き方改革におけるテレワーク制度の導入も視野に入れて発展させてまいります。

<育児・介護休業制度>

育児や介護といったライフイベントに対応したキャリア継続のための各種制度を設けているほか、当該制度の活用を通じて、就労との両立を支援しています。

令和2年度は5名(女性:4名・男性:1名)が育児休業制度を利用し、復職率は100%となっています。

職場環境における安全の維持・向上 (新型コロナウイルス感染症対策)

<会議体制>

新型コロナウイルス感染者数の増加や緊急事態宣言の発出に伴い、社内の意思決定に係る審議機関の一部をリモート・書面にて開催実施しています。また、遠隔会議システムを導入し、接触機会や移動中の感染リスクの減少を図っています。やむを得ず対面での会議となった場合については、アクリル板を設置する等十分な対策を講じています。

これら対策のほか、社内掲示板にて随時、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起を掲示しています。

コーポレートガバナンスの徹底



コンプライアンスの徹底

<コンプライアンス意識調査の実施>

コンプライアンスの取り組み状況やハラスメントと思われる事象等の有無について、社内アンケートを実施し、当社コンプライアンス上の諸課題を抽出・分析しました。

課題解決とともに、ハラスメントに関する認識を高めるべく、ハラスメント防止に関する社内規則改正や、階層別に特別研修を実施しました。(緊急事態宣言発出を受け一部研修は延期中)

<ハラスメントの防止に関する社内規則の一部改正及び制定>

令和2年6月に労働政策総合推進法等が改正され、パワー・ハラスメント防止措置の義務化や、セクシュアル・ハラスメント及び妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止対策が強化されました。それに伴い、ハラスメント防止に向けた取組強化の一環として社内規則の制定及び一部改正を行いました。

情報セキュリティ対策

<情報セキュリティ対策の実施>

当社において、情報資産は最も重要な「経営資源」の一つであり、これへの脅威に対処することは、会社経営や事業活動を守ることに加え、利害関係者の利益やプライバシー等を保護するために取り組むべき最も重要な課題としています。

令和2年度においても、「情報セキュリティ通信」(社内報)の発行や、「標的攻撃型メール訓練」の実施等、社員の情報セキュリティ意識の向上を目的とした啓発、教育、訓練および継続的な改善に取り組みました。

今後もセキュリティマネジメントに関する研修の実施等、さまざまな取組を通じて、組織における情報セキュリティの厳格な管理、リスクの低減に努めてまいります。

環境パフォーマンスデータ

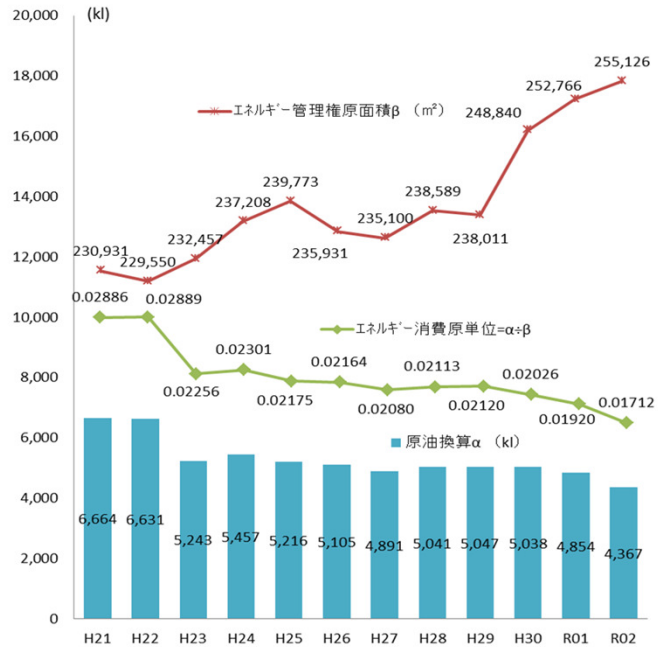
当社全体の消費エネルギー

当社では、「施設のエネルギー消費を原単位(エネルギー管理権原面積当たり)で毎年前年比1%以上削減する」という、省エネルギー法に基づいた目標を設定しています。

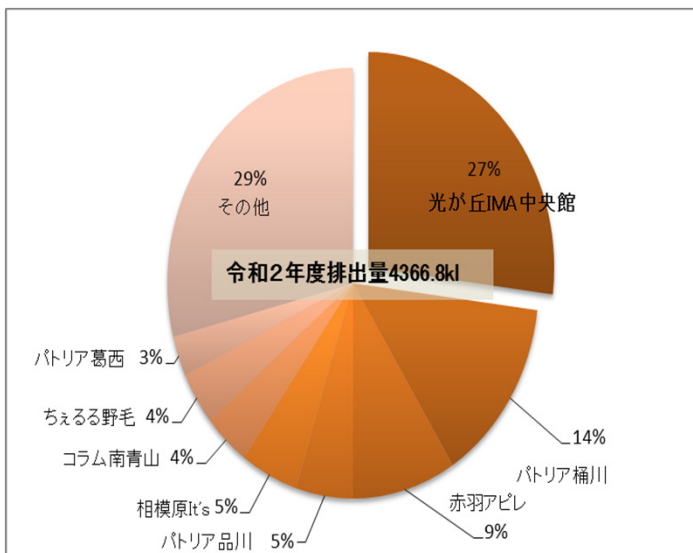
令和2年度も前年度に引き続き、運用上はお客様にご理解をいただきながら、快適な空間を維持しつつ、空調温度設定や空調時間の調整等を行い、さらに、照明設備のLED化等を行い、総合的な省エネルギー化を推進してまいりました。

これらの結果、右表のとおり令和2年度における当社全体(※)でのエネルギー消費量の合計は、原油換算で4,366.8KL、前年と比較してマイナス10.0%、487.2klの減少となりました。エネルギー管理権原面積はプラス0.93%、2,360㎡増加したため、エネルギー消費原単位(緑の折れ線グラフ)は、マイナス10.9%の減少となりました。

(※)省エネルギー法によるエネルギー管理権原を有する範囲



改正省エネルギー法施行後における12年間の当社エネルギー消費量(kl)及び単位面積当たりのエネルギー消費量割合



省エネルギー法によるエネルギー管理権原を有する59施設のエネルギー消費割合

当社施設で最もエネルギー消費量(原油換算)の多い施設は「光が丘IMA中央館」(東京都練馬区)であり、当社全体の27%を占めています。

「光が丘IMA中央館」は、省エネルギー法上の「エネルギー管理指定工場」、東京都環境確保条例上の「特定温暖化対策事業所」に指定されており、当社の目標達成において、最も重要な事業所として位置付けています。

次いで「パトリア桶川」(埼玉県桶川市)は、埼玉県地球温暖化対策推進条例上の「特定温暖化対策事業所(C)」の取扱いとなっており、2番目にエネルギー消費量が多い施設です。

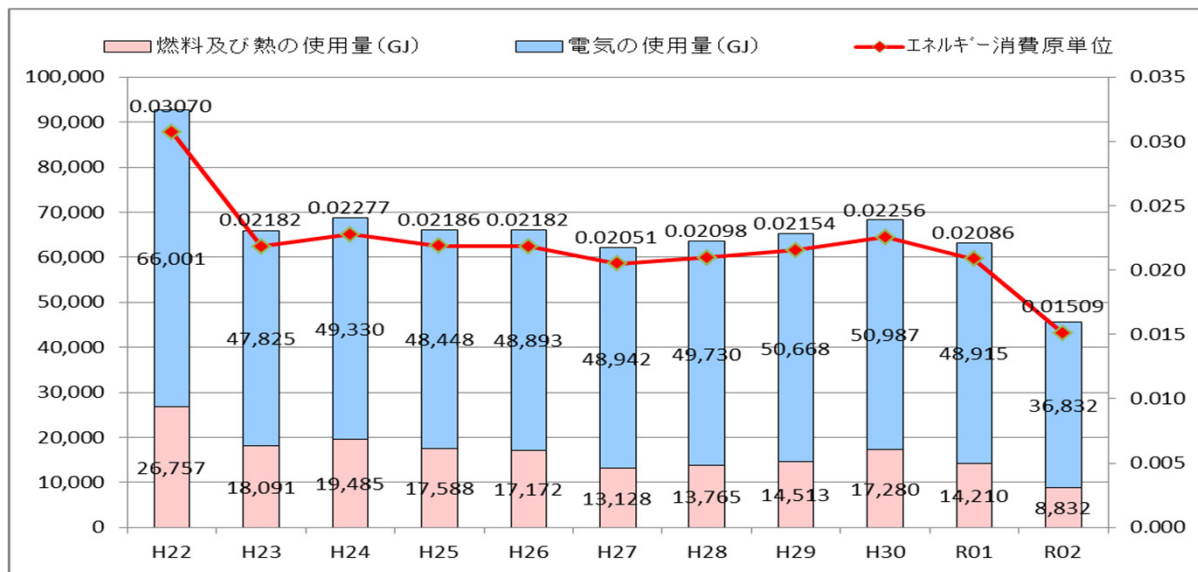
「光が丘IMA中央館」の消費エネルギー

当社全体のエネルギー消費の27%を占める「光が丘IMA中央館」の令和2年度のエネルギー消費量は、原油換算1,178.1klで、前年比-450.5kl(-27.7%)となりました。

削減の主な要因は、8月～11月に行った大規模なリニューアル工事に伴う休業が考えられます。

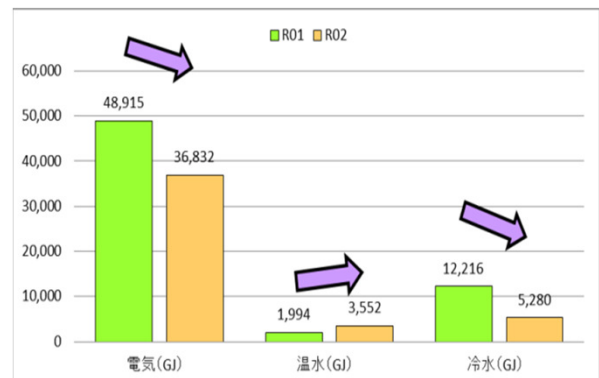
◆エネルギー使用量及びエネルギー消費原単位の変化状況

項目		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02
①	電気の使用量 (GJ)	66,001	47,825	49,330	48,448	48,893	48,942	49,730	50,668	50,987	48,915	36,832
②	燃料及び熱の使用量 (GJ)	26,757	18,091	19,485	17,588	17,172	13,128	13,765	14,513	17,280	14,210	8,832
③	合計 ③=①+② (GJ)	92,758	65,916	68,815	66,036	66,065	62,070	63,495	65,181	68,267	63,126	45,664
④	合計③を原油換算 (kl)	2,393	1,701	1,775	1,704	1,704	1,601	1,638	1,682	1,762	1,629	1,178
⑤	エネルギー管理権原対象面積 (㎡)	77,943	77,943	77,943	77,943	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088	78,088
⑥	エネルギー消費原単位=④÷⑤	0.03070	0.02182	0.02277	0.02186	0.02182	0.02051	0.02098	0.02154	0.02256	0.02086	0.01509
	前年度比 (%)	102.5%	71.1%	104.3%	96.0%	99.8%	94.0%	102.3%	102.7%	104.7%	92.5%	72.3%



使用量 (GJ) 内訳

項目	R01	R02	傾向
電気 (GJ)	48,915	36,832	↘ 75%
A重油 (GJ)	0	0	→ -
温水 (GJ)	1,994	3,552	↗ 178%
冷水 (GJ)	12,216	5,280	↘ 43%
熱合計 (GJ)	14,210	8,832	↘ 62%



■ 社会からの評価

CO2削減の取り組みが、地球温暖化対策報告書制度※において「極めて優良な事業者」にあたる「SSランク」に認定評価されました！

※地球温暖化対策報告書制度とは

(東京都HPより一部抜粋)

都内で中小規模事業所(注1)を所有または使用している事業者を対象に、各事業所のCO2排出量と地球温暖化対策の状況を「地球温暖化対策報告書」として、東京都に報告する制度。各事業所のCO2排出量を把握し、地球温暖化対策を継続的に実施することを目的としている。

■ 対象となる事業所

都内の全ての中小規模事業所

■ 対象となる事業者

「対象となる事業所」を所有または使用している事業者

■ 評価指標 (令和2年度から新たに導入)

- ・直近5か年度における平均CO2削減率
- ・平均原単位改善率(注2)

取組実績		評価
平均CO2削減率	平均原単位改善率	
1.3%以上	2.6%以上	極めて優良な事業者(SSランク)
1.3%以上	1.3%以上 2.6%未満	特に優秀な事業者(Sランク)
1.3%未満	1.3%以上	優良な事業者

(注1) 中小規模事業所・・・年間(4月～3月)のエネルギー使用量が1,500kL/年(原油換算)未満の事業所

(注2) 平均原単位改善率・・・年度ごとの原単位(延床面積1㎡あたりのCO2排出量)改善率の平均値



令和元年度 当社実績	
平均CO2削減率	平均原単位改善率
4.39%	4.40%

【当社における主な対象施設】

八王子みなみ野ショッピングセンター
赤羽パルロード I・アピレ
西国分寺レガ
パトリア葛西
パトリア品川
中野坂上サンブライトツイン・アネックス
鶴川台ショッピングセンター
サントウン立花
コラム南青山 他



株式会社 新都市ライフホールディングス

編集方針

◇報告対象範囲◇

本報告書は株式会社新都市ライフホールディングスの本社各部、事業本部、各エリア経営部等のCSR活動の取り組みについて報告しています。

◇報告対象期間◇

令和2年4月から令和3年3月までの活動を中心に記載しています。ただし、現在進行中のものも取り上げています。

◇Webサイトへの掲載◇

本報告書は株式会社新都市ライフホールディングスのホームページでも公開しています。

(<http://www.nul.co.jp/>)

◇発行◇

令和3年7月

発行部署 株式会社新都市ライフホールディングス

CSR推進事務局

〒163-6010 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 新宿オークタワー10階

お問い合わせ先 TEL:03-5323-2511

<http://www.nul.co.jp/>